

えっとまめな介護だより Vol.2

令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする「第8期益田市介護保険事業計画」では、新たに介護人材確保対策に取り組むこととしています。

その中でも、アクティブシニア世代等を中心とした『介護お助け隊』事業を実施しますので、アクティブシニア世代の皆さんのご協力をお願いします。

全国的に介護人材が不足しています

全国的に介護人材の不足が課題となっています。平成30年度に市が実施した「介護労働実態調査（事業者向け）」では、介護人材の過不足について、「大いに不足」が11.5%、「不足」が32.8%、「やや不足」が21.3%という結果であり、約65%の事業所が「介護人材が不足している」と回答しています。

『介護お助け隊』事業を開始！

多様な介護人材の確保対策として、今年度から『介護お助け隊』事業を開始します。介護に興味・関心がある方、仕事を退職された方、子育てが一段落された方、元気な高齢者の方などに『介護お助け隊』に登録していただき、介護人材不足の問題を抱える介護事業所で介護の周辺業務に従事していただきます。

介護事業所の業務には、食事介助や入浴介助などの専門的な知識・経験が必要な「介護専門業務」と、部屋の掃除や食事の片付け、利用者の話し相手、レクリエーションの手伝いなどの専門的な知識を必要としない「介護周辺業務」があります。『介護お助け隊』の皆さんには、この「介護周辺業務」に従事していただきます。

「元気で働ける間はもっと働きたい!」「働きながら介護のことを学びたい!」という方は、ぜひ登録をお願いします。

介護事業所の業務

介護周辺業務

「介護お助け隊」が担当

- 部屋の掃除
- 食事の片付け
- 利用者の話し相手
- レクリエーションの手伝い など



介護お助け隊

介護専門業務

「介護職員」が担当

- 食事介助、入浴介助などの身体介護
- その他専門的な知識・経験を要する業務など



介護事業所の介護職員



詳しくは、市ホームページをご覧ください。

『介護お助け隊』と介護事業所とのマッチングは、高齢者福祉課が行います。

マッチング後、両者の同意が得られれば介護事業所と実際に雇用手続きを行い、就労がスタートします。

※ 無資格、未経験、短時間勤務（午前のみ、午後のみ、決まった曜日のみ勤務など）でも登録できます。

※ 『介護お助け隊』の登録には、指定様式での申請が必要です。

『介護お助け隊』事業に興味・関心がある方は、高齢者福祉課まで問い合わせください。

【問い合わせ先】 市高齢者福祉課 ☎ 31-0218 FAX 24-0181